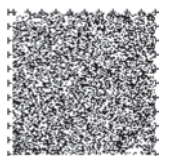
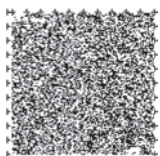


第4章

子ども・子育て支援事業計画





第4章 子ども・子育て支援事業計画

1 児童人口の推計

幼児教育・保育、地域子ども・子育て支援事業のニーズ量推計の前提となる就学前児童・小学生児童の人口について、コーホート変化率法をもとに推計します。

【就学前児童・小学生児童数の推移・推計表】

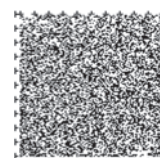
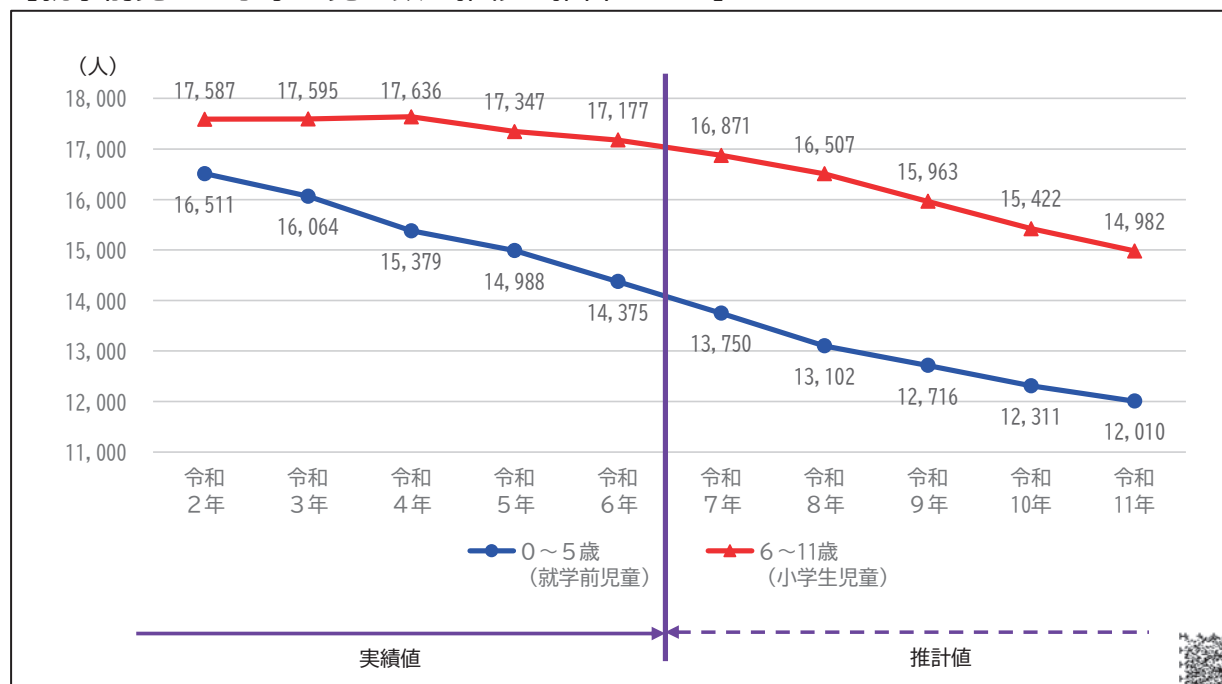
(単位：人)

	実績値					推計値				
	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
0歳	2,579	2,367	2,289	2,242	2,147	1,978	1,954	1,938	1,921	1,907
1歳	2,686	2,661	2,381	2,354	2,245	2,184	2,014	1,990	1,973	1,954
2歳	2,720	2,683	2,626	2,369	2,352	2,238	2,177	2,008	1,984	1,967
3歳	2,689	2,747	2,661	2,631	2,359	2,359	2,244	2,183	2,014	1,990
4歳	2,922	2,686	2,732	2,653	2,634	2,357	2,356	2,241	2,181	2,013
5歳	2,915	2,920	2,690	2,739	2,638	2,634	2,357	2,356	2,238	2,179
0～5歳 (就学前児童)	16,511	16,064	15,379	14,988	14,375	13,750	13,102	12,716	12,311	12,010
6歳	2,963	2,897	2,891	2,684	2,734	2,622	2,621	2,345	2,344	2,227
7歳	2,930	2,999	2,902	2,884	2,678	2,744	2,630	2,629	2,352	2,351
8歳	2,897	2,923	2,988	2,915	2,892	2,680	2,746	2,633	2,633	2,355
9歳	3,018	2,899	2,940	3,006	2,910	2,902	2,690	2,756	2,642	2,642
10歳	2,872	3,014	2,904	2,944	3,007	2,910	2,904	2,690	2,758	2,644
11歳	2,907	2,863	3,011	2,914	2,956	3,013	2,916	2,910	2,693	2,763
6～11歳 (小学生児童)	17,587	17,595	17,636	17,347	17,177	16,871	16,507	15,963	15,422	14,982
児童数合計	34,098	33,659	33,015	32,335	31,552	30,621	29,609	28,679	27,733	26,992

※令和2～6年実績値：住民基本台帳人口（各年4月1日現在）

※令和7～11年推計値：コーホート変化率法などによる推計値

【就学前児童・小学生児童数の推移・推計グラフ】



2 幼児教育・保育の量の見込みと確保の内容

(1) 幼児教育・保育提供区域の設定

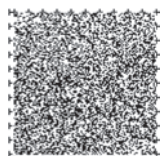
「市町村子ども・子育て支援事業計画」においては、幼児教育・保育のニーズ量並びに対応策を設定する単位として、「幼児教育・保育提供区域」を設定することとされています。

市内の地理的条件や現在のこどもの幼児教育・保育施設への通園状況等を総合的に勘案し、幼児教育・保育に係る提供区域を設定します。



【各区域の状況】

区域	校区	施設数			
		幼稚園	保育所	認定こども園	地域型保育事業
東部	山本・草野・善導寺・大橋・船越・水縄・田主丸・水分・竹野・川会・柴刈	2	11	1	0
北部	宮ノ陣・弓削・北野・大城・金島	0	5	6	1
中央部	西国分・荘島・日吉・篠山・京町・南薫・鳥飼・長門石・小森野・金丸	3	17	9	3
中央東部	東国分・御井・合川・山川	1	7	4	0
中央南部	上津・高良内・青峰	0	5	3	1
中央西部	南・安武・荒木・大善寺・津福	1	8	7	1
南西部	城島・下田・江上・青木・浮島・西牟田・犬塚・三瀬	0	4	6	0



(2) 幼児教育・保育の認定区分

子ども・子育て支援法では、就学前の幼児教育・保育を受けることを希望する全ての保護者の申請に基づいて、市町村が客観的基準により、保育の必要性の有無や必要量を認定した上で、給付を行う仕組みとなっています。認定区分は以下の3つです。

【幼児教育・保育の認定区分】

認定区分	年齢	保育の必要性 ^{※1}	対象施設・事業
1号認定	3～5歳	なし	幼稚園・認定こども園
2号認定	3～5歳	あり	保育所・認定こども園
3号認定	0～2歳	あり	保育所・認定こども園・地域型保育事業

※1 保育の必要性は保護者の就労や疾病等により家庭において必要な保育を受けることが困難である場合に認定される。本市では保育の必要性に係る保護者の就労時間の下限を1月あたり64時間としている。

(3) 量の見込み（ニーズ量）及び対応策の算定に当たっての考え方

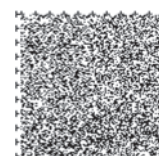
令和2年度以降の実績をもとに、令和7年度以降の量の見込み（ニーズ量）を幼児教育・保育提供区域ごと、認定区分（3号は各年齢）ごとに算出します。（毎年度3月時点の数値）

(4) 幼児教育・保育に関する量の見込みと対応策

少子化の影響とこれまでの取り組みにより、本計画期間内には、全ての区域・年齢で量の見込みに対して定員数が上回ると見込んでいます。今後も区域・認定区分毎の児童数の推移や幼児教育・保育の需給状況を考慮のうえ、実績に応じて、適切に定員設定を行うよう促していきます。

一方で、保護者の就労状況に関わらず子どもを保育施設等に預けることができる「こども誰でも通園制度」については今後、利用者ニーズの動向を見極め、必要に応じた対応を行っていきます。

今後、多様化する保護者の保育ニーズへの対応に加え、国における保育士配置基準の改善等、これまで以上に保育人材の確保が求められます。また、不適切な保育が行われることを防ぐとともに、さらなる保育の質の向上をめざすためにも、引き続き保育士確保に取り組む必要があります。



(ア) 1号認定のこども

【量の見込み（入所者数）】

本計画の期間を通じて全ての区域でニーズ量は減少していくと見込んでいます。1号認定の全体の人数は減少していますが、ほとんどの区域において、預かり保育を利用する園児の割合は増加する見込みです。

【対応策（定員数）】

本計画の期間を通じて全ての区域で量の見込み（入所者数）を充足する定員数があると見込んでいます。

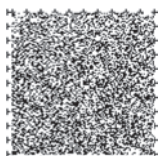
(イ) 2・3号認定のこども

【量の見込み（利用申込者数）】

本計画の期間を通じて全ての区域でニーズ量は減少していくと見込んでいます。また、出生数の低下により0歳児の減少が著しくなっています。

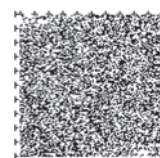
【対応策（定員数）】

本計画の最終年度までには全ての区域で量の見込み（利用申込者数）を充足する定員数があると見込んでいます。



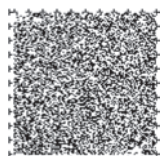
【市全体】

		幼児教育のみ	保育の必要性あり					
			3～5歳児		0歳児	1歳児	2歳児	
			幼児教育の利用希望が強い	左記以外				
令和7年度	量の見込み (A)		1,281	773	4,890	1,085	1,531	1,570
	対応策	教育・保育施設等 (幼稚園・認定こども園・保育所)	3,435		5,447	909	1,473	1,666
		地域型保育事業				12	21	23
		届出保育施設			242	98	136	130
		対応策 計 (B)	3,435		5,689	1,019	1,630	1,819
	(B)－(A)		1,381		799	△ 66	99	249
令和8年度	量の見込み (A)		1,211	742	4,662	1,072	1,430	1,471
	対応策	教育・保育施設等 (幼稚園・認定こども園・保育所)	3,456		5,356	939	1,475	1,672
		地域型保育事業				12	21	23
		届出保育施設			248	100	138	132
		対応策 計 (B)	3,456		5,604	1,051	1,634	1,827
	(B)－(A)		1,503		942	△ 21	204	356
令和9年度	量の見込み (A)		1,170	724	4,589	1,062	1,406	1,378
	対応策	教育・保育施設等 (幼稚園・認定こども園・保育所)	3,456		5,344	943	1,473	1,672
		地域型保育事業				12	21	23
		届出保育施設			248	100	138	132
		対応策 計 (B)	3,456		5,592	1,055	1,632	1,827
	(B)－(A)		1,562		1,003	△ 7	226	449
令和10年度	量の見込み (A)		1,101	693	4,250	1,053	1,385	1,355
	対応策	教育・保育施設等 (幼稚園・認定こども園・保育所)	3,456		5,344	965	1,488	1,687
		地域型保育事業				17	21	23
		届出保育施設			248	100	138	132
		対応策 計 (B)	3,456		5,592	1,082	1,647	1,842
	(B)－(A)		1,662		1,342	29	262	487
令和11年度	量の見込み (A)		1,065	672	4,048	1,030	1,366	1,333
	対応策	教育・保育施設等 (幼稚園・認定こども園・保育所)	3,456		5,344	965	1,488	1,687
		地域型保育事業				17	21	23
		届出保育施設			248	101	141	136
		対応策 計 (B)	3,456		5,592	1,083	1,650	1,846
	(B)－(A)		1,719		1,544	53	284	513



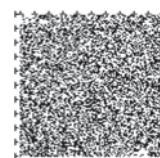
【東部】

		幼児教育のみ	保育の必要性あり					
			3～5歳児		0歳児	1歳児	2歳児	
			幼児教育の利用希望が強い	左記以外				
令和7年度	量の見込み (A)		56	41	638	106	144	150
	対応策	教育・保育施設等 (幼稚園・認定こども園・保育所)	156		722	92	160	171
		地域型保育事業				0	0	0
		届出保育施設			18	1	2	3
		対応策 計 (B)	156		740	93	162	174
(B)－(A)		59		102	△ 13	18	24	
令和8年度	量の見込み (A)		51	38	587	104	132	141
	対応策	教育・保育施設等 (幼稚園・認定こども園・保育所)	156		770	107	171	187
		地域型保育事業				0	0	0
		届出保育施設			18	1	2	3
		対応策 計 (B)	156		788	108	173	190
(B)－(A)		67		201	4	41	49	
令和9年度	量の見込み (A)		46	35	539	102	128	129
	対応策	教育・保育施設等 (幼稚園・認定こども園・保育所)	156		758	101	169	187
		地域型保育事業				0	0	0
		届出保育施設			18	1	2	3
		対応策 計 (B)	156		776	102	171	190
(B)－(A)		75		237	0	43	61	
令和10年度	量の見込み (A)		42	31	485	101	126	125
	対応策	教育・保育施設等 (幼稚園・認定こども園・保育所)	156		758	101	169	187
		地域型保育事業				0	0	0
		届出保育施設			18	1	2	3
		対応策 計 (B)	156		776	102	171	190
(B)－(A)		83		291	1	45	65	
令和11年度	量の見込み (A)		40	29	456	96	125	123
	対応策	教育・保育施設等 (幼稚園・認定こども園・保育所)	156		758	101	169	187
		地域型保育事業				0	0	0
		届出保育施設			18	1	2	3
		対応策 計 (B)	156		776	102	171	190
(B)－(A)		87		320	6	46	67	



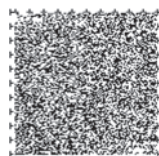
【北部】

		幼児教育のみ	保育の必要性あり					
			3～5歳児		0歳児	1歳児	2歳児	
			幼児教育の利用希望が強い	左記以外				
令和7年度	量の見込み (A)		81	49	464	64	141	166
	対応策	教育・保育施設等 (幼稚園・認定こども園・保育所)	347		538	83	139	180
		地域型保育事業				0	1	4
		届出保育施設			0	0	0	0
		対応策 計 (B)	347		538	83	140	184
(B)－(A)		217		74	19	△ 1	18	
令和8年度	量の見込み (A)		78	48	454	64	125	129
	対応策	教育・保育施設等 (幼稚園・認定こども園・保育所)	346		541	83	140	181
		地域型保育事業				0	1	4
		届出保育施設			0	0	0	0
		対応策 計 (B)	346		541	83	141	185
(B)－(A)		220		87	19	16	56	
令和9年度	量の見込み (A)		74	45	521	63	124	115
	対応策	教育・保育施設等 (幼稚園・認定こども園・保育所)	346		541	83	140	181
		地域型保育事業				0	1	4
		届出保育施設			0	0	0	0
		対応策 計 (B)	346		541	83	141	185
(B)－(A)		227		20	20	17	70	
令和10年度	量の見込み (A)		65	39	375	63	123	114
	対応策	教育・保育施設等 (幼稚園・認定こども園・保育所)	346		541	83	140	181
		地域型保育事業				0	1	4
		届出保育施設			0	0	0	0
		対応策 計 (B)	346		541	83	141	185
(B)－(A)		242		166	20	18	71	
令和11年度	量の見込み (A)		57	35	327	60	122	113
	対応策	教育・保育施設等 (幼稚園・認定こども園・保育所)	346		541	83	140	181
		地域型保育事業				0	1	4
		届出保育施設			0	0	0	0
		対応策 計 (B)	346		541	83	141	185
(B)－(A)		254		214	23	19	72	



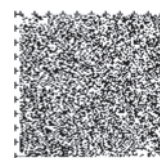
【中央部】

		幼児教育のみ	保育の必要性あり					
			3～5歳児		0歳児	1歳児	2歳児	
			幼児教育の利用希望が強い	左記以外				
令和7年度	量の見込み (A)		457	250	1,396	356	445	450
	対応策	教育・保育施設等 (幼稚園・認定こども園・保育所)	1,182		1,508	279	441	491
		地域型保育事業	●		11	16	16	
		届出保育施設			124	57	80	80
		対応策 計 (B)		1,182	1,632	347	537	587
(B) - (A)		475	236	△ 9	92	137		
令和8年度	量の見込み (A)		429	230	1,313	350	411	441
	対応策	教育・保育施設等 (幼稚園・認定こども園・保育所)	1,185		1,481	287	438	488
		地域型保育事業	●		11	16	16	
		届出保育施設			130	59	82	82
		対応策 計 (B)		1,185	1,611	357	536	586
(B) - (A)		526	298	7	125	145		
令和9年度	量の見込み (A)		419	223	1,283	348	404	406
	対応策	教育・保育施設等 (幼稚園・認定こども園・保育所)	1,185		1,481	287	438	488
		地域型保育事業	●		11	16	16	
		届出保育施設			130	59	82	82
		対応策 計 (B)		1,185	1,611	357	536	586
(B) - (A)		543	328	9	132	180		
令和10年度	量の見込み (A)		399	209	1,221	346	401	400
	対応策	教育・保育施設等 (幼稚園・認定こども園・保育所)	1,185		1,481	287	438	488
		地域型保育事業	●		11	16	16	
		届出保育施設			130	59	82	82
		対応策 計 (B)		1,185	1,611	357	536	586
(B) - (A)		577	390	11	135	186		
令和11年度	量の見込み (A)		384	199	1,174	345	398	397
	対応策	教育・保育施設等 (幼稚園・認定こども園・保育所)	1,185		1,481	287	438	488
		地域型保育事業	●		11	16	16	
		届出保育施設			130	59	82	82
		対応策 計 (B)		1,185	1,611	357	536	586
(B) - (A)		602	437	12	138	189		



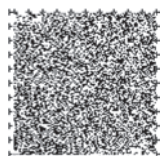
【中央東部】

		幼児教育のみ	保育の必要性あり					
			3～5歳児		0歳児	1歳児	2歳児	
			幼児教育の利用希望が強い	左記以外				
令和7年度		量の見込み (A)	325	55	671	160	225	207
	対応策	教育・保育施設等 (幼稚園・認定こども園・保育所)		686	659	126	208	216
		地域型保育事業				0	0	0
		届出保育施設			12	8	8	7
		対応策 計 (B)		686	671	134	216	223
	(B)－(A)		306	0	△ 26	△ 9	16	
令和8年度		量の見込み (A)	306	52	633	159	210	204
	対応策	教育・保育施設等 (幼稚園・認定こども園・保育所)		683	611	128	206	212
		地域型保育事業				0	0	0
		届出保育施設			12	8	8	7
		対応策 計 (B)		683	623	136	214	219
	(B)－(A)		325	△ 10	△ 23	4	15	
令和9年度		量の見込み (A)	295	51	612	159	210	201
	対応策	教育・保育施設等 (幼稚園・認定こども園・保育所)		683	611	130	206	212
		地域型保育事業				0	0	0
		届出保育施設			12	8	8	7
		対応策 計 (B)		683	623	138	214	219
	(B)－(A)		337	11	△ 21	4	18	
令和10年度		量の見込み (A)	280	48	581	158	209	197
	対応策	教育・保育施設等 (幼稚園・認定こども園・保育所)		683	611	147	221	227
		地域型保育事業				0	0	0
		届出保育施設			12	8	8	7
		対応策 計 (B)		683	623	155	229	234
	(B)－(A)		355	42	△ 3	20	37	
令和11年度		量の見込み (A)	274	47	568	155	207	194
	対応策	教育・保育施設等 (幼稚園・認定こども園・保育所)		683	611	147	221	227
		地域型保育事業				0	0	0
		届出保育施設			12	8	8	7
		対応策 計 (B)		683	623	155	229	234
	(B)－(A)		362	55	0	22	40	



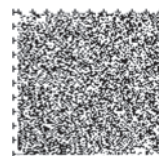
【中央南部】

		幼児教育のみ	保育の必要性あり					
			3～5歳児		0歳児	1歳児	2歳児	
			幼児教育の利用希望が強い	左記以外				
令和7年度	量の見込み (A)		76	35	448	99	151	159
	対応策	教育・保育施設等 (幼稚園・認定こども園・保育所)	182		444	69	128	135
		地域型保育事業				1	2	1
		届出保育施設			8	5	6	6
		対応策 計 (B)	182		452	75	136	142
(B)－(A)		71		4	△ 24	△ 15	△ 17	
令和8年度	量の見込み (A)		74	34	433	98	138	136
	対応策	教育・保育施設等 (幼稚園・認定こども園・保育所)	182		444	72	128	135
		地域型保育事業				1	2	1
		届出保育施設			8	5	6	6
		対応策 計 (B)	182		452	78	136	142
(B)－(A)		74		19	△ 20	△ 2	6	
令和9年度	量の見込み (A)		69	32	411	96	137	125
	対応策	教育・保育施設等 (幼稚園・認定こども園・保育所)	182		444	75	128	135
		地域型保育事業				1	2	1
		届出保育施設			8	5	6	6
		対応策 計 (B)	182		452	81	136	142
(B)－(A)		81		41	△ 15	△ 1	17	
令和10年度	量の見込み (A)		64	29	383	94	135	125
	対応策	教育・保育施設等 (幼稚園・認定こども園・保育所)	182		444	78	128	135
		地域型保育事業				6	2	1
		届出保育施設			8	5	6	6
		対応策 計 (B)	182		452	89	136	142
(B)－(A)		89		69	△ 5	1	17	
令和11年度	量の見込み (A)		59	27	352	90	134	123
	対応策	教育・保育施設等 (幼稚園・認定こども園・保育所)	182		444	78	128	135
		地域型保育事業				6	2	1
		届出保育施設			8	6	9	10
		対応策 計 (B)	182		452	90	139	146
(B)－(A)		96		100	0	5	23	



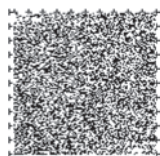
【中央西部】

		幼児教育のみ	保育の必要性あり					
			3～5歳児		0歳児	1歳児	2歳児	
			幼児教育の利用希望が強い	左記以外				
令和7年度		量の見込み (A)	196	291	815	211	299	294
	対応策	教育・保育施設等 (幼稚園・認定こども園・保育所)		665	1,008	173	240	283
		地域型保育事業				0	2	2
		届出保育施設			24	26	35	26
		対応策 計 (B)		665	1,032	199	277	311
		(B)－(A)		178	217	△ 12	△ 22	17
令和8年度		量の見込み (A)	188	291	807	210	291	282
	対応策	教育・保育施設等 (幼稚園・認定こども園・保育所)		687	998	172	237	285
		地域型保育事業				0	2	2
		届出保育施設			24	26	35	26
		対応策 計 (B)		687	1,022	198	274	313
		(B)－(A)		208	215	△ 12	△ 17	31
令和9年度		量の見込み (A)	184	291	799	207	283	271
	対応策	教育・保育施設等 (幼稚園・認定こども園・保育所)		687	998	177	237	285
		地域型保育事業				0	2	2
		届出保育施設			24	26	35	26
		対応策 計 (B)		687	1,022	203	274	313
		(B)－(A)		212	223	△ 4	△ 9	42
令和10年度		量の見込み (A)	171	291	791	205	274	269
	対応策	教育・保育施設等 (幼稚園・認定こども園・保育所)		687	998	179	237	285
		地域型保育事業				0	2	2
		届出保育施設			24	26	35	26
		対応策 計 (B)		687	1,022	205	274	313
		(B)－(A)		225	231	0	0	44
令和11年度		量の見込み (A)	175	291	783	201	266	265
	対応策	教育・保育施設等 (幼稚園・認定こども園・保育所)		687	998	179	237	285
		地域型保育事業				0	2	2
		届出保育施設			24	26	35	26
		対応策 計 (B)		687	1,022	205	274	313
		(B)－(A)		221	239	4	8	48



【南西部】

		幼児教育のみ	保育の必要性あり					
			3～5歳児		0歳児	1歳児	2歳児	
			幼児教育の利用希望が強い	左記以外				
令和7年度	量の見込み (A)		90	52	458	89	126	144
	対応策	教育・保育施設等 (幼稚園・認定こども園・保育所)	217		568	87	157	190
		地域型保育事業	/		/	0	0	0
		届出保育施設			56	1	5	8
		対応策 計 (B)		217	624	88	162	198
(B) - (A)		75	166	△ 1	36	54		
令和8年度	量の見込み (A)		85	49	435	87	123	138
	対応策	教育・保育施設等 (幼稚園・認定こども園・保育所)	217		511	90	155	184
		地域型保育事業	/		/	0	0	0
		届出保育施設			56	1	5	8
		対応策 計 (B)		217	567	91	160	192
(B) - (A)		83	132	4	37	54		
令和9年度	量の見込み (A)		83	47	424	87	120	131
	対応策	教育・保育施設等 (幼稚園・認定こども園・保育所)	217		511	90	155	184
		地域型保育事業	/		/	0	0	0
		届出保育施設			56	1	5	8
		対応策 計 (B)		217	567	91	160	192
(B) - (A)		87	143	4	40	61		
令和10年度	量の見込み (A)		80	46	414	86	117	125
	対応策	教育・保育施設等 (幼稚園・認定こども園・保育所)	217		511	90	155	184
		地域型保育事業	/		/	0	0	0
		届出保育施設			56	1	5	8
		対応策 計 (B)		217	567	91	160	192
(B) - (A)		91	153	5	43	67		
令和11年度	量の見込み (A)		76	44	388	83	114	118
	対応策	教育・保育施設等 (幼稚園・認定こども園・保育所)	217		511	90	155	184
		地域型保育事業	/		/	0	0	0
		届出保育施設			56	1	5	8
		対応策 計 (B)		217	567	91	160	192
(B) - (A)		97	179	8	46	74		

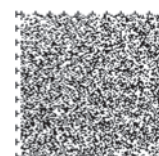


3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容

子ども・子育て支援法等に定める地域子ども・子育て支援事業について、各事業のニーズ量の算出及び対応策を設定します。

【本市の地域子ども・子育て支援事業】

	本市の事業名	国の事業名	区域
(1)	子育て世代包括支援事業	利用者支援事業	市内全域
(2)	延長保育事業	時間外保育事業	市内全域
(3)	学童保育事業	放課後児童健全育成事業	市内全域
(4)	子育て短期支援事業	子育て短期支援事業	市内全域
(5)	新生児及び妊産婦訪問指導事業	乳児家庭全戸訪問事業	市内全域
(6)	エンゼル支援訪問事業（専門的訪問支援）	養育支援訪問事業	市内全域
(7) -1	家事・育児訪問支援事業	子育て世帯訪問支援事業	市内全域
(7) -2	エンゼル支援訪問事業（産前産後ヘルパー派遣）		市内全域
(8)	児童育成支援拠点事業	児童育成支援拠点事業	—
(9)	親子関係形成支援事業	親子関係形成支援事業	—
(10)	地域子育て支援センター事業、子育て交流プラザ事業、児童センター事業、つどいの広場事業	地域子育て支援拠点事業	市内全域
(11)	一時保育事業（幼稚園型）	一時預かり事業	市内全域
(12)	一時保育事業（幼稚園型を除く）等	一時預かり事業等	市内全域
(13)	病児保育事業	病児保育事業	市内全域
(14)	ファミリー・サポート・センター事業	子育て援助活動支援事業	市内全域
(15)	妊婦健康診査事業	妊婦に対する健康診査	市内全域
(16)	副食費補足給付事業	実費徴取に係る補足給付を行う事業	市内全域
(17)	多様な事業者の参入促進・能力活用事業	多様な事業者の参入促進・能力活用事業	—
(18)	要保護児童対策地域協議会事業	子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	市内全域
(19)	妊婦等包括支援事業	妊婦等包括支援事業	市内全域
(20)	乳児等通園支援事業	乳児等通園支援事業	—
(21)	産後ケア事業	産後ケア事業	市内全域



(1) 子育て世代包括支援事業<利用者支援事業>

こども子育てサポートセンターにおいて、妊娠期から18歳までのこどもと子育て家庭を対象とした、子育ての様々な悩みに関する相談対応のほか、子育て支援サービスの紹介・情報提供、適切な子育て支援サービス・機関へのつなぎなど、一元的できめ細かな利用者支援を行います。

【量の見込みの算出方法】

こども子育てサポートセンターの「中央センター（基本型・こども家庭センター型）」を1か所とし量の見込みとします。

【量の見込みと対応策】

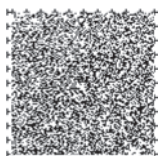
基本型・こども家庭センター型

(単位：か所)

	実績見込み	推計				
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	1	1	1	1	1	1
対応策	1	1	1	1	1	1

【対応策の内容】

相談対応のワンストップ化や地域子育て支援拠点との連携、人材育成などにより機能充実を図り、中央センターの実施体制の維持に努めます。



(2) 延長保育事業<時間外保育事業>

保育所・認定こども園において、通常の開所時間（11 時間）を超えてこどもの預かりを行い、保護者の就労等の支援を行います。

【量の見込みの算出方法】

教育・保育の量の見込みにおける2・3号認定の児童の人口推計に、直近年度（令和2年度～令和5年度）の実績を勘案して算出しました。

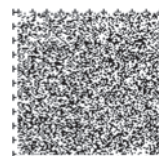
【量の見込みと対応策】

（単位：人）

		実績 見込み	推計				
			令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
東部	量の見込み	248	240	223	208	194	186
	対応策	248	240	223	208	194	186
北部	量の見込み	325	290	268	286	234	217
	対応策	325	290	268	286	234	217
中央部	量の見込み	777	762	724	703	681	666
	対応策	777	762	724	703	681	666
中央東部	量の見込み	388	384	368	357	347	342
	対応策	388	384	368	357	347	342
中央南部	量の見込み	284	308	289	277	266	253
	対応策	284	308	289	277	266	253
中央西部	量の見込み	526	529	519	516	507	505
	対応策	526	529	519	516	507	505
南西部	量の見込み	300	291	273	266	262	251
	対応策	300	291	273	266	262	251
合計	量の見込み	2,848	2,804	2,664	2,613	2,491	2,420
	対応策	2,848	2,804	2,664	2,613	2,491	2,420

【対応策の内容】

実施施設において、量の見込みに対応可能となるよう、保育士の確保を支援し、実施体制の維持に努めます。



(3) 学童保育事業<放課後児童健全育成事業>

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生を対象に、学童保育所において適切な遊び及び生活の場を提供します。

【量の見込みの算出方法】

6-11歳の人口推計に、直近年度（令和6年度）の学童保育所入所率等を勘案して算出しました。

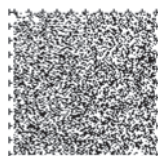
【量の見込みと対応策】

(単位：人)

		実績 見込み	推計				
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	低学年	3,972	3,900	3,866	3,665	3,523	3,352
	高学年	279	1,206	1,149	1,138	1,109	1,098
	合計	4,251	5,106	5,015	4,803	4,632	4,450
対応策		3,910	3,892	3,973	4,093	4,213	4,453

【対応策の内容】

教育委員会と連携し、専用施設の整備、学校施設の活用などにより定員拡大を図り、定員超過校区の解消に努めます。また、学童保育所支援員の確保にも努め、実施体制の維持を図ります。こうした取組により、全校区での高学年受入や途中入所ができる体制の早期実現を図ります。



(4) 子育て短期支援事業<子育て短期支援事業（ショートステイ）>

保護者の疾病等により一時的に家庭での養育が困難な児童等を、児童福祉施設や里親宅で一定期間、養育・保護します。

【量の見込みの算出方法】

0-17歳の人口推計に直近年度（令和4年度～令和5年度）の利用実績の増加率を勘案して算出しました。

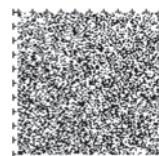
【量の見込みと対応策】

（単位：人日）

		実績 見込み	推計				
			令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
量の見込み	利用者数	348	358	369	380	391	401
対応策	利用者数	348	358	369	380	391	401

【対応策の内容】

養護が必要な児童等の受入について、量の見込みに対応可能となるよう、児童福祉施設等の受入先や関係機関と連携して実施体制を確保します。



(5) 新生児及び妊産婦訪問指導事業<乳幼児家庭全戸訪問事業>

新生児及び妊産婦の家庭を保健師等が訪問し、適切な指導・助言を行い、安心して出産・育児に臨むことができるよう支援します。

【量の見込みの算出方法】

0歳児の人口推計に訪問実施率を乗じて算出しました。

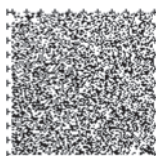
【量の見込みと対応策】

(単位：人)

		実績 見込み	推計				
			令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
量の見込み	訪問対象児数	2,147	1,978	1,954	1,938	1,921	1,907
	訪問率	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
	訪問件数	2,147	1,978	1,954	1,938	1,921	1,907
対応策	訪問件数	2,147	1,978	1,954	1,938	1,921	1,907

【対応策の内容】

今後も、全戸訪問が可能となる実施体制を維持するとともに、出生連絡票提出時等に訪問事業を周知し、訪問の受入れがよくなるよう努めます。また、里帰り等により市外で訪問時期を迎える家庭については、自治体間の連携による対応を行います。



(6) エンゼル支援訪問事業（専門的訪問支援）＜養育支援訪問事業＞

妊娠期から出産後間もない時期（概ね半年程度）の育児に関する不安や負担感を緩和し、困難を抱える子育て家庭の諸問題を解決するため、保育士・保健師による専門的な訪問支援を行います。

【量の見込みの算出方法】

0歳児の人口推計に、直近年度（令和2年度～令和5年度）の実績を勘案して算出しました。

【量の見込みと対応策】

（単位：人回）

		実績 見込み	推計				
			令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
量の見込み	訪問回数	37	34	34	33	33	33
対応策	訪問回数	37	34	34	33	33	33

【対応策の内容】

対象である家庭が適切な養育を実施できるよう、訪問支援にあたる専門職に対して、適切な支援を行うための研修の実施や訪問するための体制の整備を行います。

(7) - 1 家事・育児訪問支援事業＜子育て世帯訪問支援事業＞

家事・育児等に困難を抱える子育て家庭等を支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに家事・育児を支援することにより、子育て家庭等の負担軽減を図ります。

【量の見込みの算出方法】

0-17歳の人口推計に、直近年度（令和6年度）の実績を勘案して算出しました。

【量の見込みと対応策】

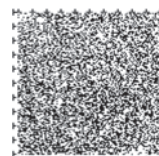
（単位：件）

		実績 見込み	推計				
			令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
量の見込み	実施件数	623	822	802	784	764	746
対応策	実施件数	623	822	802	784	764	746

【対応策の内容】

各支援機関や市民への周知を継続し、不安や悩みを抱えている子育て世帯の把握に努めるとともに、利用者と派遣支援員をスムーズにマッチングするため、受託事業者の増加を図ります。

また、適切な養育の実施が可能となるよう支援体制を確保するとともに、地区担当相談員が関係課や関係機関と連携し、こどもの養育環境について支援が必要な家庭の把握に努め、適切な働きかけを実施していきます。



(7) - 2 エンゼル支援訪問事業（産前産後ヘルパー派遣） ＜子育て世帯訪問支援事業＞

妊娠期から出産後間もない時期（概ね半年程度）の育児に関する不安や負担感を緩和し、困難を抱える子育て家庭の諸問題を解決するため、産前・産後ヘルパーによる育児や家事の援助を行います。

【量の見込みの算出方法】

0歳児の人口推計に、直近年度（令和2年度～令和5年度）の実績を勘案して算出しました。

【量の見込みと対応策】

（単位：人回）

		実績 見込み	推計				
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	利用（実施）回数	1,550	1,428	1,411	1,399	1,387	1,377
対応策	利用（実施）回数	1,550	1,428	1,411	1,399	1,387	1,377

【対応策の内容】

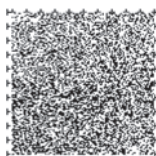
松柏子育て支援センターを拠点に、今後も引き続き支援を提供することが可能となるよう登録ヘルパーの必要数の継続的な確保や、質の向上のための研修を定期的を実施し、実施体制を維持します。

(8) 児童育成支援拠点事業

養育環境等に課題を抱える、家庭や学校に居場所のない児童等に対して、当該児童の居場所となる場を開設し、児童とその家庭が抱える多様な課題に応じて、生活習慣の形成や学習のサポート、進路等の相談支援、食事の提供等を行うとともに、児童及び家庭の状況をアセスメントし、関係機関へのつなぎを行う等の個々の児童の状況に応じた支援を包括的に提供します。

【対応策の内容】

事業実施について検討します。



(9) 親子関係形成支援事業

児童との関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者及びその児童に対し、講義やグループワーク、ロールプレイ等を通じて、児童の心身の発達の状況等に応じた情報の提供、相談及び助言を実施するとともに、同じ悩みや不安を抱える保護者同士が相互に悩みや不安を相談・共有し、情報の交換ができる場を設ける等その他の必要な支援を行います。

【対応策の内容】

事業実施について検討します。

(10) 地域子育て支援センター事業、子育て交流プラザ事業、児童センター事業、つどいの広場事業 <地域子育て支援拠点事業>

地域において子育て親子の交流等を促進し、子育てについての相談、情報の提供、助言等を実施することで子育ての不安感等を緩和し、全てのこどもの健やかな育ちを地域で支える取り組みを行います。

【量の見込みの算出方法】

0-2歳児の推計人口に、直近年度（令和5年度）の実績を勘案して算出しました。

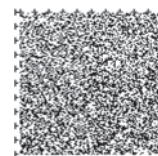
【量の見込みと対応策】

(単位：人/月)

		実績 見込み	推計				
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み		8,977	8,519	8,180	7,901	7,824	7,758
対応策	箇所数	12	12	12	12	12	12
	確保量	8,977	8,519	8,180	7,901	7,824	7,758

【対応策の内容】

今後の量の見込みに対応可能な支援拠点は確保できています。今後も引き続き、支援者や子育てボランティアなどの人材確保に努め、支援を提供することが可能となる実施体制を維持します。



(11) 一時保育事業（幼稚園型）＜一時預かり事業（幼稚園における在園児を対象とした一時預かり）＞

幼稚園を利用する保護者の多様な保育ニーズに対応するため、通常の教育時間の前後や、土曜日、長期休業日に希望する在園児を預かります。

【量の見込みの算出方法】

教育・保育の量の見込みにおける1号認定の児童の人口推計に、直近年度（令和2年度～令和5年度）の実績を勘案して算出しました。

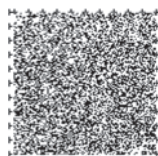
【量の見込みと対応策】

(単位：人)

		実績見込み	推計				
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
東部	量の見込み	6,017	5,778	5,302	4,825	4,349	4,110
	対応策	6,017	5,778	5,302	4,825	4,349	4,110
北部	量の見込み	13,732	12,144	11,770	11,116	9,715	8,594
	対応策	13,732	12,144	11,770	11,116	9,715	8,594
中央部	量の見込み	35,619	30,975	28,872	28,127	26,637	25,542
	対応策	35,619	30,975	28,872	28,127	26,637	25,542
中央東部	量の見込み	18,670	17,262	16,262	15,717	14,900	14,582
	対応策	18,670	17,262	16,262	15,717	14,900	14,582
中央南部	量の見込み	5,317	4,404	4,285	4,007	3,690	3,412
	対応策	5,317	4,404	4,285	4,007	3,690	3,412
中央西部	量の見込み	45,699	34,666	32,744	33,812	32,886	33,171
	対応策	45,699	34,666	32,744	33,812	32,886	33,171
南西部	量の見込み	6,646	8,502	8,023	7,783	7,544	7,184
	対応策	6,646	8,502	8,023	7,783	7,544	7,184
合計	量の見込み	131,700	113,731	107,258	105,387	99,721	96,595
	対応策	131,700	113,731	107,258	105,387	99,721	96,595

【対応策の内容】

実施施設において、量の見込みに対応可能となるよう、保育士等の確保を支援し、実施体制の維持に努めます。



(12) 一時保育事業（幼稚園型を除く）等＜一時預かり事業（幼稚園在園児以外）、子育て短期支援事業（トワイライトステイ）、子育て援助活動支援事業（病児・緊急対策強化事業除く）＞

保護者が一時的な就労、通院、緊急時等の場合に、保育所や認定こども園、その他の施設でこどもを一時的に預かります。

【量の見込みの算出方法】

教育・保育の量の見込みにおける1・2・3号認定以外の児童の人口推計に、直近年度（令和2年度～令和5年度）の実績を勘案して算出しました。

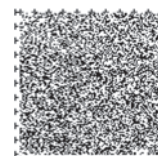
【量の見込みと対応策】

（単位：人日）

		実績見込み	推計				
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	利用者数	6,780	6,633	6,082	5,871	5,706	5,634
対応策	保育所・認定こども園・幼稚園における一時保育	5,243	5,243	4,741	4,574	4,425	4,371
	ファミリー・サポート・センターによる一時預かり	318	287	277	268	265	261
	くるるん・児童センター・トワイライトでの一時預かり	1,219	1,103	1,064	1,029	1,016	1,002
	合計	6,780	6,633	6,082	5,871	5,706	5,634

【対応策の内容】

実施施設において、量の見込みに対応可能となるよう、保育士等の確保を支援し、実施体制の維持に努めます。



(13) 病児保育事業

こどもが病気や回復期で、教育・保育施設等での預かりが困難な場合に、看護師、保育士がいる病児保育施設で一時的に預かります。

【量の見込みの算出方法】

0-11歳の人口推計に、直近年度（令和5年度）の利用実績等を勘案して、算出しました。

【量の見込みと対応策】

（単位：人日）

		実績見込み	推計				
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	利用人数	5,445	5,255	5,063	4,912	4,742	4,646
対応策	利用人数	14,553	15,423	15,367	15,479	15,423	15,451

【対応策の内容】

病児保育施設の実施体制の維持を支援するとともに、届出された企業主導型保育事業での病児保育の利用促進を図り、感染症の流行時期などの利用の平準化を図ります。

(14) ファミリー・サポート・センター事業 <子育て援助活動支援事業（就学児のみ）>

小学生の預かり、送迎など、援助を受けたい人と行いたい人との相互援助活動を会員組織として支援し、地域の子育て支援活動を促進します。

【量の見込みの算出方法】

6-11歳の人口推計に、直近年度（令和5年度）の実績を勘案して算出しました。

【量の見込みと対応策】

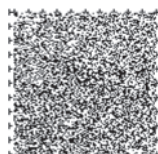
（単位：件）

		実績見込み	推計				
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	活動件数	519	510	499	482	466	453
対応策	活動件数	519	510	499	482	466	453

※対象年齢：小学1～6年生（6～11歳）。就学前児童の利用は「(12) 一時保育事業等」に計上。

【対応策の内容】

今後も引き続き、様々な機会を捉えた事業の周知・啓発を行うことにより、新たな会員の確保に努めます。また、会員同士のコミュニケーションを深める取組を行い、実施体制を維持します。



【15】 妊婦健康診査事業＜妊婦に対する健康診査＞

妊婦の健康管理を促し、安全・安心な妊娠・出産を支援する妊婦健康診査について、受診費用を助成します。

【量の見込みの算出方法】

0歳児の推計人口に、直近年度（令和2年度～令和5年度）の0歳児数に対する妊娠届出比率と平均受診回数を勘案して算出しました。

【量の見込みと対応策】

（単位：人・回）

		実績 見込み	推計				
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	妊娠届出数	2,085	1,921	1,897	1,882	1,865	1,852
	健診回数	25,020	23,052	22,764	22,584	22,380	22,224
対応策	健診回数	25,020	23,052	22,764	22,584	22,380	22,224

【対応策の内容】

今後も引き続き、産科医療機関等と情報交換・連携を行い、厚生労働省が示す健診実施基準に沿った実施体制を確保していくとともに、妊娠届出時の専門職による窓口対応等において、妊婦健診の必要性の周知を図ります。

【16】 副食費補足給付事業＜実費徴取に係る補足給付を行う事業＞

施設型給費の対象外の幼稚園に対し、利用者が支払うべき副食の提供に対する費用の一部を助成します。

【対応策の内容】

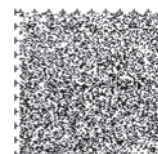
今後も、施設型給付費の対象外の幼稚園に対し、利用者が支払うべき副食の提供に対する費用の一部を助成します。

【17】 多様な事業者の参入促進・能力活用事業

多様な事業者の新規参入を支援するほか、私立認定こども園における特別な支援が必要なこどもの受入体制を構築します。

【対応策の内容】

子ども・子育て支援事業について、地域の供給体制等を勘案した上で、多様な事業者の参入や能力活用について検討します。



(18) 要保護児童対策地域協議会事業 ＜子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業＞

児童福祉法に基づき、要保護児童の早期発見や適切な保護を図るために、関係機関がそのことにも関する情報や考え方を共有し、適切な連携の下で対応します。

【対応策の内容】

警察署、児童相談所、医師会、市幼稚園協会、市保育協会、民間団体及び久留米市などで構成する「久留米市要保護児童対策地域協議会」を設置し、虐待を受けたこどもをはじめとする支援対象児童等に関する情報交換や支援内容などの協議を行っています。

また、虐待に繋がるおそれがある場合や養育困難と思われる家庭については、ケース検討会議を開き、各機関の関係者で具体的な対応を協議し、必要な支援等を行うことにより、育児に対する不安・負担の軽減や児童虐待の未然防止を図っています。

支援対象児童等の早期発見、適切な保護や支援を図るために、今後も、関係機関が当該児童等に関する情報や考え方を共有し、適切な連携の下で対応できるよう努めます。

(19) 妊婦等包括相談支援事業

妊婦・その配偶者等に対して、面談等の実施により、必要な情報提供や相談に応じるとともに、ニーズに応じて必要な支援につなげる伴走型相談支援を行います。

【量の見込みの算出方法】

0歳児の推計人口に、直近年度（令和2年度～令和5年度）の0歳児数に対する妊娠届出比率と直近年度（令和5年度）の面談実施合計回数を勘案して算出しました。

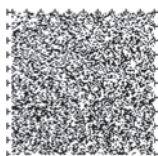
【量の見込みと対応策】

(単位：人・回)

		実績 見込み	推計				
			令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
量の見込み	妊娠届出数	2,085	1,921	1,897	1,882	1,865	1,852
	面談実施合計回数	4,379	4,034	3,984	3,952	3,917	3,889
対応策	面談実施合計回数	4,379	4,034	3,984	3,952	3,917	3,889

【対応策の内容】

妊娠届出、妊娠8か月、新生児・産婦訪問時等の面談実施を強化します。



(20) 乳児等通園支援事業

現行の幼児教育・保育給付に加え、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位で柔軟に利用できる新たな通園給付（「こども誰でも通園制度（仮称）」）を創設します。

【対応策の内容】

令和8年度から全国の自治体で実施が必須となることから、提供体制・量の見込みについては、本市の状況を踏まえ、検討します。

(21) 産後ケア事業

出産後1年以内の母子に対して、助産師等の専門職が心身のケアや育児サポート等の支援を行います。

【量の見込みの算出方法】

0歳児の推計人口に、令和6年度（見込み）の利用率と直近年度（令和2年度～令和5年度）の平均利用日数を勘案して算出しました。

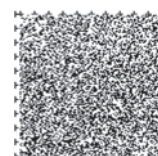
【量の見込みと対応策】

（単位：人回）

	実績 見込み	推計				
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	1,023	957	944	938	928	922
対応策	1,023	957	944	938	928	922

【対応策の内容】

支援を必要とする産婦が事業を利用できるよう、受入体制を確保し、事業を継続していきます。



第1章
計画策定の趣旨

第2章
計画の基本的な考え方

第3章
施策の内容

第4章
子ども・子育て支援事業計画

第5章
計画の推進

資料
編

